



会計検査院森田祐司院長と日本公認会計士協会茂木哲也会長との対談

会計検査における 会計専門家の活躍の可能性



会計検査院の森田祐司院長をお招きし、日本公認会計士協会の茂木哲也会長との対談を実施いたしました。本稿ではこの対談の 模様を報告します。会計検査院の取組、協会の公会計分野への取組、会計検査院の職員に求められる資質や能力、公認会計士が会計 検査でどのような力を発揮できるのか等、様々なテーマを設定しお話をお伺いしております。ぜひ、ご一読ください。 (編集部)

茂木 会計検査院と我々公認会計士は、会計検査と企業の監査 や地方自治体をはじめとする公的機関の監査等という点で、比較 的近いところで活動していると感じております。多くの会員が会 計検査院の仕事に理解が不十分なところもある一方、公金の使 われ方への関心が高まる中で、会計検査院の仕事は面白そうで、今後会計検査に従事することを目指したいという会員も一定数 存在します。そのような背景から、公認会計士でもあり、長年検査官及び会計検査院長をお務めになった森田祐司院長から幅広 くお話を聞かせていただくことになりました。お忙しいところに

お時間を頂戴いたしましてありがとうございます。 森田 こちらこそよろしくお願いいたします。

1. 2021年度の国及び地方自治体の公金の 使われ方に対する国民の関心の高まり

茂木 最初に幅広いテーマのお話を聞かせていただきたいと思います。国と地方自治体の公金の使われ方に対しての国民の関心が、ここ数年大きく高まってきています。

2021年度決算検査報告の中でも特に、新型コロナウイルス感 染症対策関係のお金の使われ方に関する検査に重点的に取り組 まれたと思います。2021年度の国の決算は、一般会計の歳出が 144兆円を超え、2020年度に続いて新型コロナウイルス感染症 対策に非常に多くの財政出動がされています。多額のお金を使っ ていますが、その元は基本的に我々の税金ですから、その使われ 方について多くの国民が関心を持っています。

あまり芳しくない話ですが、雇用調整助成金と休業支援金の 重複支給や、医療機関に交付した病床確保料に充当する交付金 の過大交付など、新型コロナウイルス感染症対策関係経費の使 われ方はよかったのか、緊急対応でどうしてもお金を使わなけれ ばしょうがないという部分もあったでしょうが、国民の関心はと ても高いです。

会計検査院では、このような国民の関心が高い項目に対して

どのような検査をして、その結果何が分かっ たのか、また、検査の結果報告を受けて、我々 国民一人一人はどういったことを考えていく 必要があるのか、どういった行動をしていく 必要があるのでしょうか。

森田 公金の使われ方に対しての国民の関 心の高まりについては、ご指摘のとおりです。 私が2011年2月に検査官に就任して3週間 で東日本大震災が発生しました。国費が緊 急的に多額に支出された事案として、まずは この東日本大震災からの復興等があります。 その後、会計検査院長に就任したのが2019 年の9月ですが、それから3か月から4か月で

今度はコロナ禍となり、検査対象である財政の支出の急増という 面から考えると非常に検査すべき課題の多いタイミングになり ました。

東日本大震災もコロナ禍もそうなのですが、会計検査院は明 治以来143年の歴史がある中で、前例のない課題に直面し、その 検査の対応を考えなければいけませんでした。緊急に非常に多 額の国費が出たけれども、検査しようと思っても例えば検査先が 被災しているとか、あるいはコロナ禍で検査が実施できないとか、 検査がなかなか思うようにいかない。そのような状況でも、終わっ てからどうだったのかを明らかにする検査報告は非常に重要で す。

ただ、特にコロナ禍の場合に我々が考えましたのは、早く事業 の実施状況をみて、実施中でも直すべきは直す、軌道修正すべき は修正する、そういうことに役に立つ報告を出すべきではないか ということで、何ができるかいろいろな議論をしました。

その議論も踏まえて検査した結果、新型コロナウイルス感染 症の収束後にここがこれだけ間違っていましたという報告だけ ではなくて、まずは2020年度決算検査報告では、そもそも初期 の段階では新型コロナウイルス感染症対策で幾らぐらい国費が 使われているのか全体像すらつかめないような状況もありまし たので、全体像を提示し、問題点を早期に提示することによって 改善を促すことに注力してまいりました。

そして、ようやく少しコロナ禍が落ち着き始めて、今ご指摘い ただいた2021年度決算検査報告では、実際に各事業を検査して みると、やはりこれだけ不適切な会計経理がありましたと報告を させていただきました。

会計検査院の国際的な呼び方はSAI(Supreme Audit Institution)になるのですが、この呼び方のとおり、各国の最高

> 会計検査機関なので適正な会計経理の最後 の砦です。

したがって、会計検査はもちろん我々がや るのですが、重要なのは実際に執行されると ころでの自らのチェック、一言で言うとガバ ナンス・内部統制が大前提だということです。

国民に向けてというお話も頂きましたが、 新型コロナウイルス感染症対策によく似た 過去の例として、新型インフルエンザ対策が ありました。そのときにどういう失敗があっ たのか、それをきちんと学んで今回は適切に 対策できているのかという観点が重要です。 今から昔のことを言ってもしかたがないの

で、今回から将来に向けて学ぶべきことは何なのかを整理してい かないといけません。

ですから、検査報告を総理大臣に手交したり、国会で説明や答 弁をしたりするときに、まずは「今、このような問題点があるので 次はそういうことが起こらないようにしてください。」ということ を申し上げています。今回直接指摘したところだけではなく、同 じような行政目的・行政手段のもの、例えば給付金の給付で問題 になった多段階の委託や、緊急なので事前のチェックを十分行え ずに給付しなければいけなかったものはあるわけです。このよう なことは、コロナ禍に限らず過去もありましたし、今後も出てくる と思います。我々の検査の結果を活用いただけるよう、「検査院 が検査してここが問題だと言ったところを、自分たちが指摘を受 けていない場合でも、今後自分たちがやるときに自分事として生 かしてください。」という言い方をしてきました。





1947年度(昭和22年度)決算からの検査報告を本院のウェブ サイトにおいてデータベースとして公表もしていますので、この 『会計・監査ジャーナル』の主要な読者でもある公認会計士の皆 さんが国や自治体を監査されたり支援されたりするときに、いわ ゆる再発防止だけではなく未然防止、同じようなことはもう二度 と起こさないという視点から、過去の検査報告を将来の潜在的な リスクの検討に活用していただきたいと思います。

コロナ禍における施策で言いますと、先ほど申し上げた事前 チェックを十分行っている時間がなかったり、そうしていたので は政策目的を果たせなかったりする場合には、事後チェックが大 事です。

ただ、「事後チェックはしっかりやりましょう」ではなく、チェッ クを十分行わず事前にお金を出すが、事後チェックすることを想 定した仕組みをあらかじめ設けておくことが非常に重要だとい うことです。

これは新型コロナウイルス感染症とは全 然違う分野ですが、東京オリンピック・パラ リンピック競技大会(オリパラ)関係も、多く の事業に国費が入っていました。ご存じのよ うにオリパラの実施主体は国とは別に大会 組織委員会があるのですが、大会経費には 国からも自治体からもお金が出ています。大 会に関する経費全体としてどれくらいの経 費を国が負担していたのかを明らかにする 仕組みが整備されていなかった。コロナ禍で もあったので、執行段階では臨機応変の対応 も必要ですが、事後的に経費全体をしっかり

見られるような仕組み、仕掛けがなかったわけです。

この点は我々もオリパラの検査報告で書かせていただいたの ですが、事後的に経費全体に関する情報をしっかり取りまとめて 明らかにする仕組みをあらかじめ整備するなど、十分な情報提供 を行う態勢の検討が必要です。ぜひ読者の皆さんにご理解いた だきたいところです。

茂木 ありがとうございます。我々公認会計士も、コロナ禍の監 査は今までに経験のない監査でした。先ほどお話があったよう に、例えばお金を出す先はその最前線にいるようなところで、そ こに人手が取られている中で、検査、監査にどれだけ対応ができ るのか、むしろその対応をさせるべきなのかも議論があったとこ ろだと思いますし、事前のチェックをしっかりとするよりも、とに かく早く届けることが大事だということが世論の中でもあったの かと思います。

ただその一方で、院長にお話いただいたように、そうだとする と事後のチェックをどうやっていくのか、またそういった中でで きることは何か、それをできるだけ速やかにやっていく、そして それをどう改善に生かしていくか、我々が考えるべきことは同じ だと思いました。

また、先ほどお話いただいた中で、143年の歴史のある報告書 ですが、我々の業界はご存じのとおり今年で75年です。ほぼ倍 の歴史をお持ちですが、その長い歴史の中でここ数年をとってみ ると前例のない対応による経験の積上げがなされたのだと思い ます。今お話しいただいた観点は、国の検査だけではなく自治体 の事業に対して我々が実施する包括外部監査、さらには、我々が 企業を普通に監査する場合でも、とても参考になり生かしていけ る部分だと感じました。

少しお話が細かいところにいくかもしれませんが、先ほどお話

のあった多段階の委託には二つのポイント があると思います。事前のチェックをしっか りとするよりも早くやったほうがよいという、 本来的にこういう状況では避けられないとこ ろと、そもそも多段階の委託はなぜそうなっ ているのだろうと、我々からすると疑問に感 じるようなところがある。そういったところ は今回将来に向けて学んだことだと思うの ですが、それを生かすことが今後進めていく べきポイントなのでしょうか。

森田 まさにおっしゃったように、原因を しっかり明らかにするということ、なぜその ようなことが必要になってしまったのかとい

森田 祐司 氏

うことでしょう。

茂木 この点は過去に学べているでしょうか。それとも同じこと を繰り返している部分があるのでしょうか。

森田 学べている部分は多々あると思うのです。検査院の検査 で言いますと、過去に指摘したことと同じような間違いがあれば 厳しく指摘しますし、改善して同じような間違いが起こっていな いのであれば、もっと別の間違いはないのかと毎年いろいろ工夫 を重ねて見ていきます。

会計検査の目的は「会計経理を監督し、その適正を期し、且つ 是正を図る ということなので、「毎年問題があるのだったら適正 を期せていないではないか」というお話を頂くことはあるのです が、直っているところはたくさんあるのです。我々もプロフェッ ショナルなので、違う観点、違う切り口でいろいろ問題点を指摘 して更なる改善を求めているのですと申し上げています。ただ、

残念ながら「これはもう何年か前に指摘したことじゃないか」と いうことは確かにあります。

茂木 基本的には皆さん真面目に業務をされているので1回指 摘されたことは直っていて、後はそれと同じようなことが他の業 務に生かされているか、そこはある意味次のプロセスを考えると きに想像力を発揮する必要があるのだろうと思います。

森田 まさに想像力ですね。会長がおっしゃったその言葉がぴっ たりだと思います。民間の監査でいわゆるポテンシャルエラーに ついて考えるときに、いかに現場に即した想像ができるかという ことがありますよね。まさにそれだと思います。

茂木 今お話を聞いていて、我々と必要な能力は同じなのだと いうことがよく分かりました。

森田 本当にそういう意味での能力は、よく似ている部分がある と思います。

茂木 ありがとうございます。

森田 では、次は私から、質問させていただ きましょうか。

冒頭、会長からもお話しいただいたよう に、私の元仲間たちの公認会計士や監査法 人が、いわゆるパブリックの分野で非常に活 躍されています。地方自治体の包括外部監 査もありますし、独立行政法人、国立大学法 人の会計監査といった法定制度上のもので 組織として対応するものもあるでしょう。個 人の公認会計士は、地方自治体の監査委員、 あるいは公的機関の監事など、まさに国や公 的機関のガバナンスの非常に重要な役目を 担っていると思います。

一方、私の十数年前の記憶、あるいは私が前職時代に公会計 を始めた時代の記憶からいくと、公的機関に対する会員の皆様の 理解は、まだまだそこまでいっていない部分もありました。企業 会計・企業経営万能、現金主義だから遅れているのだという考え がある中でも、昨今はパブリック特有のこともご理解いただき非 常にご活躍されている方もおられると思います。もう私は離れま したので、協会の取組・活動への理解は仄聞レベルですが、公会 計の分野へのご理解に協会としてもサポートを相当されてきた と思います。ぜひ会長からその辺りのお話を頂きたいと思います。 茂木 ありがとうございます。今お話しいただいたように、我々 はどうしてもスタート地点が企業会計の監査ですので、まだ公会 計の分野は歴史が浅いということは否めません。そういった意 味で森田院長はその分野の先駆者です。院長をはじめ様々な先

人たちが様々な努力を積み重ねてきていただいたというところも ありますが、今本当に多くの公認会計士が、例えば地方自治体の 包括外部監査に従事したり監査委員に就任したり、さらに、独法・ 国大の監査など多方面で活躍してくれています。私がこの業界 に入ったのは約30年前ですが、そこから比べると大きく広がっ てきています。

特に包括外部監査は、地方自治体の事業に関して、これは検査 院と別の目線になるところはありますが、国や地方自治体が適正 な活動をしていけるようにという目的は一緒だと思うのです。そ のために自分たちは何ができるかということを考えて活動してい て、その目的を一にして皆業務に従事してくれていると思います。

そういった公認会計士が現在全国に多数います。そんな公認 会計士の活動の役に立つ情報を我々が取りまとめて提供し、そ れを仕事に生かしていただくことが協会としての仕事の中心に

なっています。

具体的には、公会計委員会から数多くの 研究報告等を出して、公認会計士の業務に 役立てていただくこと、また、eラーニングの 講座も既に約90講座を公開しています。

森田 公会計協議会の講座ですね。

茂木 毎年新しい講座を公開して、それを 積み上げています。

いて進めています。

また、新しいトピックについて、今お話が あった公会計協議会でセミナーと意見交換 会を開催しています。このイベントは会計検 査院や自治体等の皆様に多くのご協力を頂

一方で今我々が課題として認識して取り組んでいるのは、そう いった公認会計士がたくさんいるのに、それを期待する自治体が その公認会計士にたどり着けない、どこにそのような公認会計士 がいるのか分からないということ、そして、この専門家の所在が 本人の申告ベースになっているので、協会としてそれを検索でき るシステムの機能を充実させることです。

今後も各現場・前線で活躍してくれる公認会計士と地域会も 含めた我々協会が協力して、よりこの分野のお役に立てるように 頑張っていきたいと思っています。

森田 いろいろな仕組みも新しくおつくりになっているのですね。 若い人もそうやって関心を持っていただいており、また勉強の ツールも今ご紹介いただきましたが、一から何もなく勉強しよう と思うとなかなか大変ですが、そういうものがあるということで、 時代も変わりましたね。





茂木 昨今、公的機関・非営利組織体に対して何かの貢献をし ていきたいという若者が増えてきていて、公認会計士においても そういう人たちが増えてきています。

この前、ある監査法人の経営者と話をしていたら、パブリック をやりたいという新人が多いというお話をお聞きしています。

森田 それはうれしいことですね。

茂木 これは先輩方の貢献の賜物だと思います。

そういった中で会計検査院と協会は、これまでも年2回の定期 協議をさせていただいたり、会計検査院が毎年開催されている 公会計監査機関意見交換会議に我々が登壇させていただいたり という連携をしています。ぜひ今後も会計検査院の皆様と連携 させていただいて、先ほど申し上げました目的は一緒というとこ ろで、それぞれの立場から役目を果たしていけるようにしていき たいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

森田 どうぞよろしくお願いいたします。

2. 会計検査院の 検査手法の変化

茂木 次のテーマに移ります。

先ほどもお話しいただいたのですが、会計 検査の手法ということ、もしかすると先ほど お話しいただいた決算が締まってから検査 をするということだけではなくて、できるだ け早いタイミングで検査できることは検査 して、できるだけ早く改善を求めていく、こ れはとても大事なことだと思いますし、有用

な取組だと思います。一方でコロナ禍の3年間は、デジタル化を はじめ仕事のやり方が抜本的に変わったと言っても過言ではな いぐらい変わっています。

検査にデジタルデータやITツールを活用して効果的・効率的 に検査をできるように進められているというお話を院長談話で もされていますが、具体的にどのような取組を進められているの か教えてください。

森田 分かりました。ありがとうございます。

私は2011年2月に検査官になって初めて会計検査院の中に 入りました。私は、実は公認会計士になった四十数年前からコン ピュータシステムの監査をずっとやってまいりました。民間監査 の中でのコンピュータ利用監査にも黎明期から携わっていまし た。そうした経験もある中で十数年前に検査院に入ったのです が、率直な感想として、検査院の取組はそもそも結構進んでいま した。

国の会計・経理の電子化は相当進んでおりますので、それを データとしてきちんと処理していかないとなかなか検査はできな いということもあったのでしょう。会計検査専用の情報システム は当然ございましたし、今もそれをどんどんバージョンアップし ています。

ただ、徐々に進んできた長い歴史と比べると、まさに会長が おっしゃったようにコロナ禍あるいはその少し前からのデジタル 化のスピードとその範囲は、過去に例を見ないほどのスピード感 で、拡大・進展がありました。

私が会計検査院長に就任したのは、先ほど申し上げましたよう にコロナ禍の前の2019年の9月で、就任時の挨拶で、ウェブカメ ラを使ったりドローンを飛ばしたりといった、それこそ私が四十 数年前に初めてコンピュータを使って企業の監査をしたときの、

「人手をかけて何日もかかっていたようなこ

とがあっという間にできるのではないか。」と いうわくわく感を、検査院の職員に「これか ら皆さんがそれを開拓して味わっていくとき ですよ。どんどんやりましょう。|と話しまし た。そのときはみんな「そうだね。」と言って くれてはいましたが、おそらく心のどこかで 「そんな急に進まないよな。」と思っていたか もしれません。しかし、コロナ禍で感染が拡 大していくと、使わざるを得ない、そもそも 使わないといけない、ウェブ会議も、それし かできないということで、否応なく加速的に 普及しました。

検査院も、職員が積極的にチャレンジしてくれましたのでそう した取組はどんどん進めましたし、2022年には検査支援室とい う新しい部署を正式に立ち上げました。デジタル技術や統計的 な手法など新たな検査手法を開発して、まさにR&D部門として 検査の最前線へ最新鋭の武器を送り込む組織で、そこを中心に しながら、各職員が今どんどん活動してくれています。

例えば、企業監査でクライアントに往査する、我々は実地検査 という呼び方で現場に行くのですが、それができないのでウェブ で会議をしたりカメラで映したりして対応することを私はバー チャル検査と呼んでいます。

バーチャルにはいろいろな意味がありますが、「仮想」すなわち 実態がないものという他に「本質」や「真実」という意味がありま す。現場に行けないときや、面と向かって会議ができないときに、 バーチャル会議、バーチャル往査・検査をするとなると、実地検



査・往査では一体何をしなければいけないのか、その本質は実際 にその場に行かなくても達成できるのかを考える非常によいきっ かけになったと思うのです。

音声でコミュニケーションを取ることはできるけれども、例えば検査の相手が目の前に座って帳簿をめくるときに、どこかためらう様子があるといったことは、画面越しでは見られないかもしれません。そうすると、このコロナ禍でバーチャルを学ぶときに、技術だけではなくて、実地でやっていたことの本質は何なのか、バーチャル技術を使ってやれることとやれないことは何か、コロナ禍が終わって実際に現場に行ったときは、実地で行うべき本質にフォーカスしてやればよく、実地でなくてもできることは別のときにやればよいのではないかなど、コロナ禍は、そうしたことを考えるきっかけになりました。

コロナ禍が終わってまた日常が戻ってくるときに、コロナ禍前と同じような実地検査をやっていたのでは駄目でしょう。出張へ行ったときには、データでできること、ウェブ会議でできることには時間を使わずに、現場を見る、あるいは面と向かって話をする、そこに時間を使うことによって現場での検査、監査をパワーアップしていく、バージョンアップしていく、そのきっかけにしようと、組織的にそういうことをしっかり考えようということで進めてきました。この辺りは民間の監査も同じようなことが言えるのではないかと思いまして、今日はこの話を会長にぜひさせていただきたいと思っておりました。

茂木 ありがとうございます。私も全く同じように思っていまして、文字ベースのものもしくは資料ベース、紙ベース、画面でも何でもよいのですが、声だとか身振りだとか表情、場合によっては先ほどおっしゃった目線、つまりは、どこを見ているかの確認はバーチャルでは厳しいのかもしれませんね。そうではないもの、通常の会話や情報交換は、多分今はウェブベースでほとんどのことができると思います。

森田 そのメリットが大きいです。

茂木 一方で監査は、先ほどおっしゃいましたが、帳簿のめくり方がおかしいなど、何か心のあやが出てくるところをウェブの対話で汲み取ることは難しく、やはりインパーソンのコミュニケーションが重要なのだろうと思います。そういった状況で相手の様子を見てこの会話は信用してよいかどうかという感触を得る能力は、会計監査人に限らず、監査や検査に関わる人には重要な能力だと思います。この能力がこの2、3年間で十分に育成しきれていないことには課題意識を持っています。

森田 おっしゃるとおりですね。

ですから、今の新しい技術の絡みでいきますと、もう1つのキー

ワードは、これは会計監査も会計検査も同じだと思うのですが、 その機能の持続可能性、あるいは業務の強じん性です。つまり、 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で会計監査・会計検 査ができませんでは済まないので、どんな状況になってもできる 必要がある。コロナ禍は、そのノウハウや知恵を培うチャンスの 時期でもありました。今の検査技術もそこに非常に大きく絡んで くる要素だと思います。

茂木 本当に大きな要素だと思います。そういった仕組みについて、会計検査院は検査支援室をはじめ、会計検査専用の情報システムをお持ちで、大変失礼なのですが私の会計検査院に対して持っていたイメージと違いました。

森田 そうですか。イメージアップしましたか。

茂木 はい。

森田 それはよかったです。

茂木 こういったことについて、例えば地方自治体の監査委員 事務局との連携は何かお進めになっているところはあるのです か。

森田 検査院は研修という形で皆さんにお集まりいただいて検査報告の事例を説明するということもございます。あとは東京都や大阪市といった地方自治体との意見交換を、長年継続してきております。

茂木 そこで、検査院が指摘した事例の内容や注意すべきポイントが自治体にも伝わっているのでしょうか。

森田 そうですね。逆に自治体でも先進的な取組をされている ケースもございますので、お互いに学んでいるということです。

3. 将来の会計検査を担う人材の育成

茂木 会計検査院で検査の仕事をして公認会計士の業界に 戻ってきて、監査に携わるという形でその経験を生かしている人 もいます。そういった人材の交流が相互にレベルを上げていくこ とに、とても大きな意味があると思います。

森田 会計検査院には公認会計士試験合格者が現在9名働いております。それぞれいろいろな検査課に所属しています。我々の検査は、国の出資法人や補助金を交付している法人にまで検査権限が及びますし、国の契約相手方である民間企業も検査します。そこの検査をする場合、企業会計等の知識は非常に重要になりますので、その専門能力を生かしてご活躍いただいているのです。

あとは官民交流人事の制度がありますので、今も1名、任期つ



きで監査法人で勉強させていただいています。これは過去から 何代か続いています。このような形で公認会計士の人たちと交 流させていただいています。

監査も検査も英語で言うと両方ともAuditなので、私は両方 ひっくるめて言うときはAuditorという言い方をしています。検 査院の場合は最前線で検査をする人を調査官という言い方をし ていますが、監査人・調査官ともに、ある意味共通の求められる ものがあるでしょう。ただ、同じAuditとはいえ、違いがあるので す。会計情報の適正化あるいは会計経理の適正を期すという目 的は一緒ですが、手段としていわゆる証明業務なのか、我々のよ うに個別の指摘をすることによって悪いところを改めて全体を 正していくのかという、アプローチ・手段の違いがあります。そう すると、そこに求められる能力に結構違いがあるのです。

私は幸い両方経験しました。例えば、民間の監査でリスク・ア プローチというと、リスクのありそうなところに監査資源を集中 し、財務諸表全体として大丈夫だと確かめることですよね。だか らリスクのあるところ、すなわちグレーな部分を白だと確かめる 能力が要ります。それも財務諸表全体としての判断です。「大体 正しそうだけど本当に大丈夫なのか | をきちんと確かめていく能 力、これは公認会計士の監査では必須です。

ところが検査院の場合は、明らかに間違っているところをきち んと指摘することによってそれを直させ、そういうことがほかに もないような形で全体の適正を期していくというアプローチを 取っています。グレーをきちんと検査して明確な真っ黒をしっか り見つけてくる能力が必要です。「多分間違っていると思うので すけどね」という検査報告は出せません。現場最前線の調査官と 監査人ではこの点で求められる能力が違います。よくご存じで ない方が [国の会計検査なんか公認会計士に全部やらせたらい いだろう」という話をされることがありますが、非常に経験豊か な民間の監査人が会計検査院へ来て即戦力になるかというと、 これは難しい。

逆に、非常に優秀な調査官が民間の監査法人へ行って会計監 査をしたら、確かに黒はたくさん見つけてくると思うのですが、 見つけたところで (財務諸表の適正開示という観点での) 重要性 の概念から問題ないということになるかもしれません。この点は 両方やった者しか分かりません。私の自慢です!

茂木 大変面白いお話です。調査官はいろいろ指摘できるけれ ども、最終的に見つけたものが財務諸表の適正開示という観点 では重要性で問題ない話かもしれない、会計監査は全体が正し いという適正性の証明ですからね。

森田 会計監査はそのために実施していますからね。

茂木 それだとグレーゾーンをクリアしていないから全体の証 明はできないですよね。

森田 そういうことなのです。マインドというか、違いはあるの です。だから人材育成あるいは公認会計士の人にこちらで活躍 していただくというところは、そこまでしっかり分かった上でやっ ていかなければいけないですね。

面白いのは、先ほどSAIのご紹介をしましたが、海外のSAI、例 えばGAO(米国会計検査院)もNAO(英国会計検査院)も、いわ ゆる証明型の検査と指摘型の検査の両方をやっていますが、チー ムは全く別なのです。

証明型は公認会計士が中心になって実施しているようです。 監査のロジックで、重要性の概念を用いてリスク評価をして潰し ていく。指摘型はもちろん全体の重要性を無視するわけではな いですが、間違っている以上明らかな黒だという証拠をしっかり 押さえた上で指摘する。民間企業ではグレーについて「社長、こ れは将来影響あるかもしれないから、今のうちにちゃんとやって おいたほうがいいですよ」という言い方をしても、心ある経営者 はきちんと対応してくれますよね。しかし、国の場合は間違って いるかもしれないと曖昧なまま言うわけにはいきません。そこが 大きな違いです。ですから会計検査院で活躍してくれている人 たちも、その辺りはしっかりと理解した上でよくやってくれてい るなと思います。

茂木 今お話しいただいたように会計監査はグレーなものをグ レーではないと詰めていく作業が必要で、会計検査はグレーの中 でもかなり黒っぽいグレーのところを黒だと詰めていく。いずれ にしてもそこはしっかり詰めて、どちらにしても黒なのか白なの かということを確認していく、そこを詰めていく能力が必要だと いうことですか。

森田 そうです。技術能力的には多分裏返せば同じことなので すが、先ほど申し上げたように、マインドがついていかないので す。検査院の調査官は、「財務諸表は元々ほぼ白に近いグレーな のに、どうして監査報告では白のところまで詰めなければいけな いのか」と思うわけです。逆に会計監査をされている方は、「これ はもうほとんど黒に近いグレーなのに、なぜ検査報告では黒まで 詰めないといけないのか | と多分思われるのです。 そこはなかな か埋められないマインドだと思います。

茂木 両者が求めるマインドの基本的な違いがあるのですね。

森田 そうなのです。そこは、冒頭で会長がおっしゃっていたよ うに私は公認会計士として初めて検査官になり院長にさせてい ただいて、会計検査院も証明型の検査をするべきとの意見をお 聞きすることもありますが、証明型の検査の要否についての十分



な検討はもちろんのこと、マインドも含めた能力面で求められる ものが異なっていることにも留意しなければならないのです。

茂木 先ほどおっしゃったように会計検査院には9名の公認会計士試験合格者が活躍しているということですが、こういった人たちは、そのマインドを会計検査院に入ってトレーニングを積んで身につけていくということですか。

森田 そういうことです。どの世界でもいわゆるOJTという現場での指導は非常に重要だと思います。このマインドに加えてテクニカルな知識としての公認会計士試験合格という部分がありますので、それをうまくミックスしながらやってくれていると思います。

茂木 そういう意味では、本人がそういったことをやりたいという気持ちがあって、そこのマインドが違うということを認識してそれをアジャストしていく、その気持ちがあればある程度活躍できるのでしょうか。

森田 そうです。「公認会計士試験合格者なので非常に高いレベルですぐに活躍できますか」と言われると、これまで学んできた会計基準をはじめ様々な点が全く違うので、専門知識がそのまま使えるかというと決してそうではありません。そこは重々理解した上で、先ほども会長がおっしゃったようにパブリックセクター

に関心がある、社会的課題の解決のために組織はどうあるべき かというところに非常に関心がある人で公認会計士の方・公認 会計士を目指される方、そういう方にはぜひ会計検査院にも関心 を持っていただきたいと思います。

茂木 先ほど冒頭で申し上げたように、興味を持っている人はいると思いますし、今日森田院長にお話しいただいたことを読んで関心を持つ人は、たくさんいるのではないかと思います。

森田 関心を持っていただけると大変うれしいです。

茂木 そういった人に向けて何か期待されること、もしくはそういう道を進みたいのだったらこういうことを心がけたらいいよというところなど、森田院長はこれまで検査官から含めて12年以上務められてきて、強くやりやりがいを感じられたところなどを総括的にお話しください。

森田 先ほども申し上げたように官と民の監査、Auditという世界でいきますと、私は、民が民を監査する、すなわち、民間の公認会計士・監査法人が民間企業を監査することを経験し、監査法人時代の後半はパブリックセクターに属していましたので、民が官を監査する、すなわち、民間の監査法人が国や独法なども含めて公的機関を監査することを経験しました。また、私は検査官を務めましたので、検査院の検査、つまり官が官を検査することを



経験し、そして、出資法人、東日本大震災以降では上場企業で公 的資金が注入された東電を検査したような事例もあって、官が民 を検査することも経験したことで、官と民の検査と監査の組合せ の全てを責任者として担当させていただいたことが、私が今日お 話しさせていただいている大前提だと思います。

全部経験させていただいたがゆえに、それぞれを比較すること によって見えてくるもの、あるいは、どこがこの仕事の一番のポ イントなのか見えてくるのです。ですから会計検査院を目指して いただく方は、なるべく幅広くいろいろな経験を積んでいただく ことがよいと思います。

私は民間の監査法人時代にいろいろな企業の監査へ行きまし た。業種もいろいろで、商慣習をはじめ様々な点が全く違います。 でもそこの担当になると猛勉強して、その業界のプロフェッショ ルになるぐらいにならないと監査はできません。これはAuditor の得意技だと思うのです。会計検査院でも職員の多くが実際に 検査に携わる調査官等々ですが、検査の対象には、ありとあらゆ る施策、政策、各省庁の仕事があります。みんな各担当になると よく勉強して、あっという間にその政策などのプロフェッショナ ルになります。これが官民共通のAuditorの強みだと私は思い ますし、そういうことができる体力・能力・頭の柔軟性が一番重 要だと感じます。それが先ほど申し上げた全パターンの共通項 だと思います。

茂木 ありがとうございます。私もこの仕事は柔軟性がとても 大事だと思っています。私は公認会計士のキャリアのほとんど が金融機関ですが、その中で民間金融機関もあれば、実は検査の 対象になるような国100%出資金融機関の監査もしました。いろ いろなものの考え方が違う。100%民間の企業と国が出資してい る金融機関は、同じ融資をしたとしても融資する目的の違いが生 まれてくる。それが企業活動にどう影響するのかということは、 先ほどもお話しされた想像力、それに加えてこういう目的だから こうなのだと自分の頭の中を切り替えていかないとなかなか理 解できない部分があると思っていて、それが今の頭の柔軟性とい うお話を聞いて、本当にそうだと思いました。

森田 会長が民間の金融機関を監査されていた時代は、自己査

定が入った後ですか。

茂木 両方です。

森田 そこで大きく変わりましたよね。

自己査定後は同じことだと思うのです。貸付金の監査をしよ うと思ったら貸付先の業種に詳しくなければ財務諸表も読めな いですから。そういう意味で非常に多くの経験を積んでこられた のですね。

茂木 今の自分の仕事の中で、できるだけ多くの経験をして、そ れを将来にどう生かせるか、考えながら仕事をすることがとても 大事なことだとお話を聞いて感じました。今日は会計検査院とい うテーマの中でお話しさせていただきましたが、それ以外にも地 方自治体や非営利組織・公企業に対して将来、我々が期待される 役割を果たしていくための大きな財産になっていくのだと思いま す。

森田 会計検査院であろうと公認会計士であろうと、基本は Integrityだと私は思います。ですから、その重要さを学び、身に 染み込んでおられる方はAuditorとしての共通の価値観を理解 できる部分が非常に大きいと思います。

茂木 先ほどもお話しいたしましたが、会計検査院と協会はい ろいろなところで協力させていただいています。今後もそういっ たことを続けていくことが社会全体にとってよい結果をもたらし ていくと思います。いろいろな情報の共有、人材育成の点、課題 が私どもにはたくさんあるのですが、今後も協力して取り組んで いけるとありがたいと思っております。ぜひ今後ともよろしくお 願いいたします。

森田 こちらこそ今後ともどうぞよろしくお願いいたします。あ りがとうございました。

> * 法定監査従事者の必須研修科目 「監査の品質及び不正リスク対応」 研修教材

> > J 0 3 0 5 3 0 教材コード

研修コード 3 1 1 2

履修単位 1.5 単位